

山陽小野田市  
通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年1月

山陽小野田市通学路安全推進会議

## 1.プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、同年5月に、文部科学省及び国土交通省、警察庁の3省庁の連名で、通学路における一層の安全確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施し、対策を講じるよう全自治体に通達がありました。

この要請を受け、山陽小野田市では、平成24年8月に市内小・中学校の通学路安全対策について、関係機関と連携して緊急合同会議及び合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、通学路の安全整備を進めて参りました。

これに引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「山陽小野田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図って参ります。

### 本プログラムの趣旨

1. 計画、継続的に通学路の安全点検を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、市全体での安全対策を推進します。
3. 安全対策実施後も、効果について検証し、安全対策の充実、向上に努めます。

## 2. 山陽小野田市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「山陽小野田市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

### <推進会議構成メンバー>

区 分		団 体 ・ 機 関 等	
学 校 関 係		山陽小野田市P T A連合会	
		山陽小野田市小学校長会	
		山陽小野田市中学校長会	
		各小学校交通安全教育担当者	
		各中学校交通安全教育担当者	
関係行政機関	国	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所	
	県	山口県宇部土木建築事務所	
	警察	山陽小野田警察署交通課	
	市		山陽小野田市建設部土木課
			山陽小野田市市民生活部生活安全課
			山陽小野田市教育委員会事務局

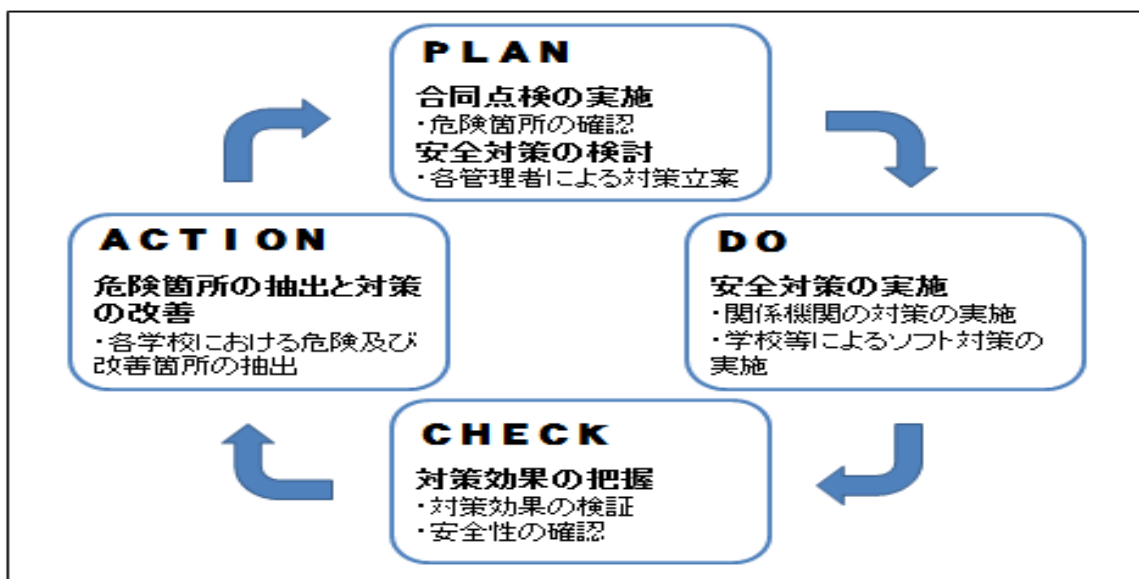
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### <通学路安全確保のためのPDCAサイクル>



## (2) 合同点検の実施と対策の検討

### ①危険、改善箇所の抽出

- ・4月以降、山陽小野田市立小・中学校において、地域教育協議会等を活用して学校、保護者、地域関係者等による通学路の調査を実施し、危険、改善箇所の抽出を行います。

### ②通学路安全推進会議（合同会議）の開催

- ・7月に第1回通学路安全推進会議（合同会議）を開催して、市内小・中学校からの抽出対策箇所にに基づき、各中学校区を1グループとし、グループ毎に対策箇所の確認や調整、及び夏季休業中に実施する合同点検の日程調整を行います（合同点検は、夏季休業中に、毎年1回実施します）。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議（合同会議）において、重点対策箇所や役割分担等を設定し、合同点検を計画します。

### ③合同点検の体制と実施

- ・中学校区のグループごとに、各校の地域教育協議会等を活用して学校、保護者、地域関係者の参加協力を得て、道路管理者、警察、市教委等が参加する合同点検を行います。
- ・合同点検では、対策必要箇所における歩道の整備等のハード対策、交通規制や交通安全教育指導等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて、具体的な実施対策を検討します。

## (3) 対策の実施

合同点検等の検討結果に基づき、対策を一覧にまとめ、対策が円滑に実施されるよう関係者間の連携を図ります。緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、順次協議を進めます。

## (4) 対策効果の把握

2月に第2回通学路安全推進会議（合同会議）を開催し、対策の進捗状況の確認及び対策実施後の効果を、関係機関からの報告や学校関係者等からの聞き取り、情報交換、協議を通して把握、検証します。

### <検証の手法例>

- ・学校による児童生徒や保護者、各校の地域教育協議会関係者等へのアンケートの実施
- ・対策箇所等における事故発生件数推移の確認

## (5) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

#### 4. 対策一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、対策内容が確定した段階で、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表します。

#### 通学路交通安全プログラム 実施フロー図

